土砂災害・洪水ハザードマップの目的

ハザードマップは、梅雨期の集中豪雨や台風に伴う豪雨などにより、土石流やがけ崩れ、河川の氾濫などが発生した場合に被害を受けるおそれのある区域を示し、土砂災害や水害が予想される場合や発生した場合に、住民の皆さんが事前の準備や避難行動をとっていただくために作成したものです。

日ごろから自宅周辺の危険箇所や避難行動について確認しておくとともに、気象庁が発表する気象情報や村が発令する避難指示等の情報に注意し、災害に備えましょう。

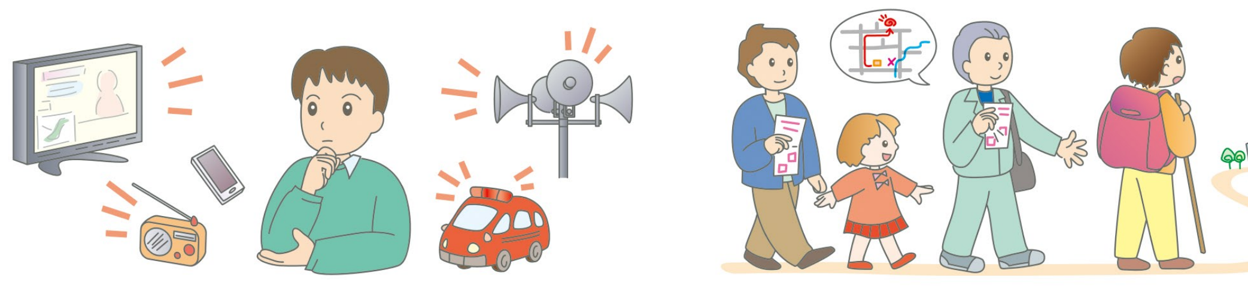

土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域とは

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

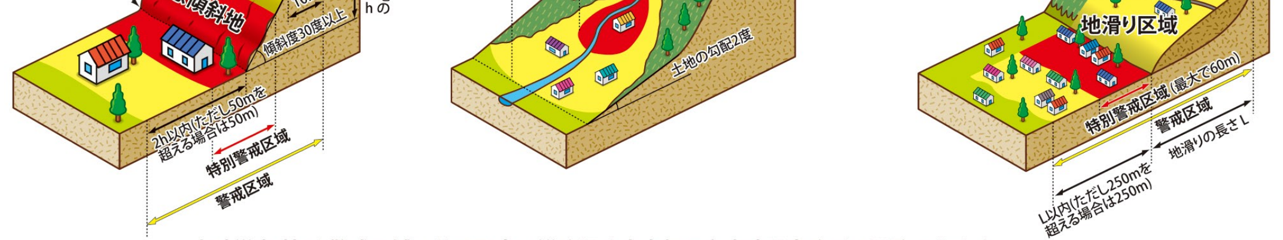

土砂災害(特別)警戒区域の公示図書は総務課や東京都西多摩建設事務所で閲覧できます。

土砂災害の種類と前兆現象 こんな現象を見たら、早めに避難しましょう！

土石流とは

山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象。

- 急に川の流れが濁り流木が混ざっている。
- 山鳴りがする。
- 雨が降り続いているのに川の水位が下がる。

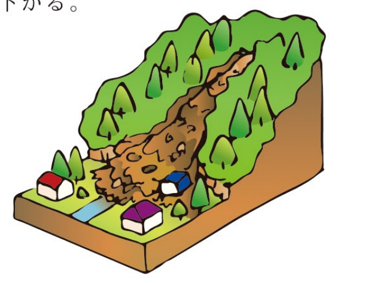

地すべりとは

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。

- 沢や井戸の水が濁る。
- 地面にひび割れができる。
- 斜面から水がふき出す。

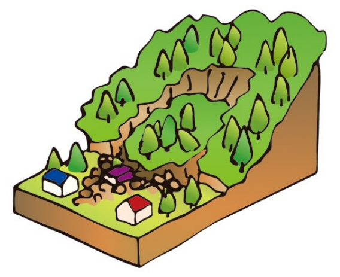

がけ崩れとは

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象。

- がけに割れ目が見える。
- がけから水がわき出ている。
- がけから小石がばらばらと落ちてくる。

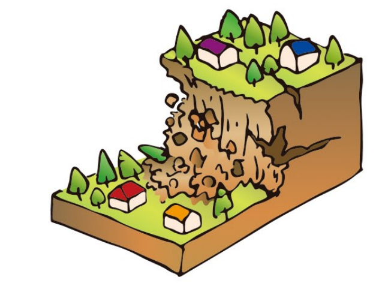

ここに紹介した現象が、土砂災害発生の前兆現象の全てではなく、また、これらの現象が見られなくても土砂災害が発生する場合があります。

警報等の種類

気象庁は、大雨や強風などの気象現象によって災害が起こるおそれのあるときに「注意報」を、重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」を、数十年に一度の大雨などが予想される場合に「特別警報」を発表して、注意や警戒を呼びかけます。

種類		予想される災害
注意報	大雨注意報	浸水被害や土砂災害が発生するおそれのあるときなど
	洪水注意報	河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による災害のおそれのあるとき
警報	大雨警報	重大な浸水被害や土砂災害が発生するおそれのあるときなど
	洪水警報	河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害のおそれのあるとき
記録的短時間大雨情報		数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測・解析したとき
特別警報		警報の発表基準をはるかに超える豪雨等異常な現象が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表します。「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

＊土砂災害警戒情報……大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。危険な場所からの避難が必要な警戒レベル４に相当します。

避難情報の種別

種別	説明
高齢者等避難	災害が発生するおそれがあり、災害リスクのある区域の高齢者等が危険な場所から避難するべき場合
避難指示	災害が発生するおそれが高く、災害リスクのある区域の居住者が危険な場所から避難するべき場合
緊急安全確保	災害が発生又は切迫していて、居住者等が身の安全を確保するために立ち退き避難することがかえって危険と考えられる場合

気象情報などはこちらから

日頃から気象情報や河川の水位情報に注意しましょう。テレビ、ラジオ、新聞やインターネットなどから様々な情報を入手しましょう。
また、住民の皆さんから村へも情報提供をお願いします。

檜原村総務課	電話 042-598-1011	ホームページ https://www.vill.hinohara.tokyo.jp/
気象庁天気予報電話サービス	電話 177 最新の天気予報を聞くことができます。	ホームページ https://www.jma.go.jp/jma/index.html
国土交通省防災情報提供センター	ホームページ https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/ 携帯電話から http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html	降水量や雨雲の動きなどを見ることができます。
東京都水防災総合情報システム	ホームページ https://www.kasen-suibo.metro.tokyo.lg.jp/im/uryosuii/tsim0102g.html 携帯電話から https://www.kasen-suibo.metro.tokyo.lg.jp/im/i/tsim0201g.html	都が観測している河川の水位や降水量を見ることができます。
国土交通省相武国道事務所	ホームページ http://www.ktr.mlit.go.jp/sobu/	防災情報、規制情報などを確認できます。
テレビのデータ放送	地上デジタルテレビのデータ放送から気象情報やニュース、災害時の情報などを配信しています。 テレビのリモコンの「d」ボタンを押すとデータ放送を見ることができます。 データ放送を活用して、最新の情報を確認しましょう。	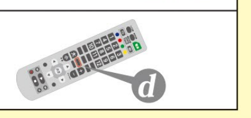

土砂災害予報等・避難情報の伝達方法

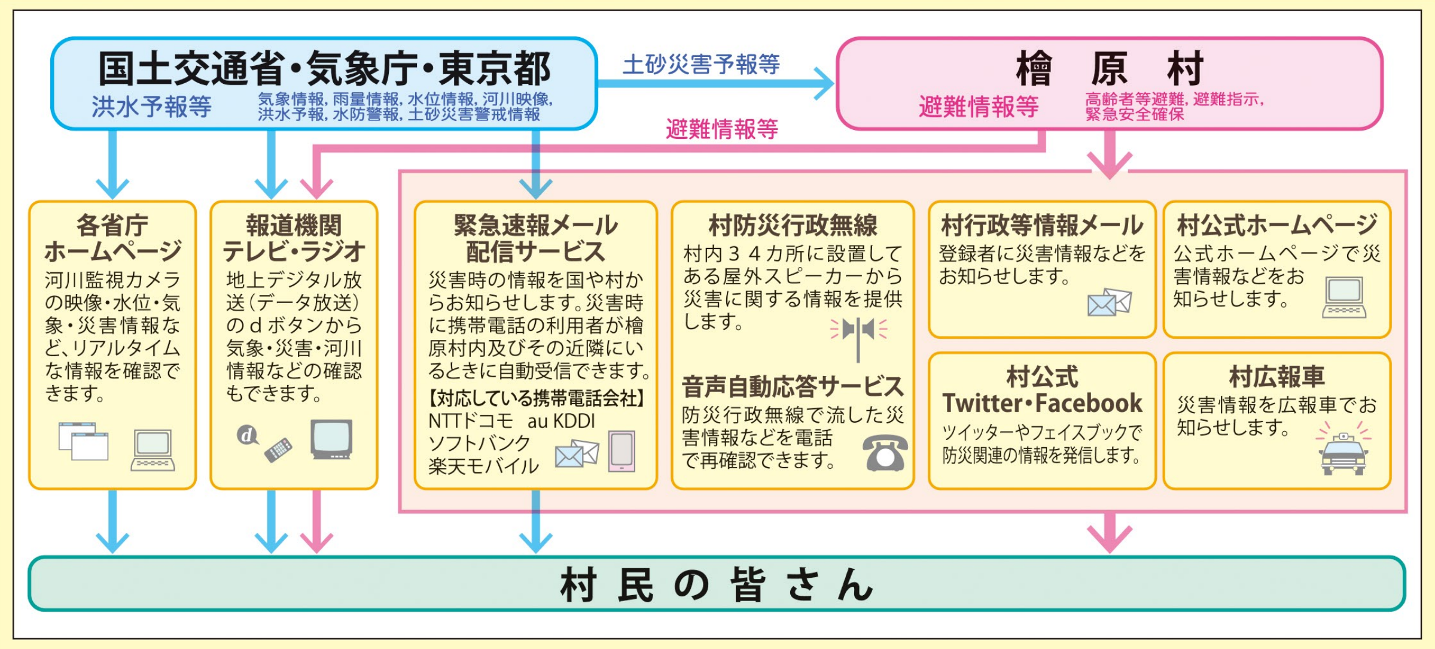

国土交通省・気象庁・東京都
洪水予報等　気象情報, 雨量情報, 水位情報, 河川映像, 洪水予報, 水防警報, 土砂災害警戒情報

土砂災害予報等 →

檜原村
避難情報等　高齢者等避難, 避難指示, 緊急安全確保

避難情報等

各省庁ホームページ
河川監視カメラの映像・水位・気象・災害情報など、リアルタイムな情報を確認できます。

報道機関 テレビ・ラジオ
地上デジタル放送（データ放送）のｄボタンから気象・災害・河川情報などの確認もできます。

緊急速報メール配信サービス
災害時の情報を国や村からお知らせします。災害時に携帯電話の利用者が檜原村内及びその近隣にいるときに自動受信できます。
【対応している携帯電話会社】
NTTドコモ　au KDDI
ソフトバンク
楽天モバイル

村防災行政無線
村内３４カ所に設置してある屋外スピーカーから災害に関する情報を提供します。

音声自動応答サービス
防災行政無線で流した災害情報などを電話で再確認できます。

村行政等情報メール
登録者に災害情報などをお知らせします。

村公式ホームページ
公式ホームページで災害情報などをお知らせします。

村公式 Twitter・Facebook
ツイッターやフェイスブックで防災関連の情報を発信します。

村広報車
災害情報を広報車でお知らせします。

村民の皆さん

村からの情報提供など

災害から身を守るには、住んでいる地域周辺がどんな土地なのか知っておく必要があります。
また、近年 短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨（ゲリラ豪雨）による災害が増えています。ふだんから気象情報に注意しましょう。

【事前に調べておきましょう】

- 檜原村ホームページ　https://www.vill.hinohara.tokyo.jp/ に掲載
- 防災行政無線
  次の番号にかけると、防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。
  ０４２-５９８-１０３３
  ※放送の 24 時間後まで、聞くことができます。

【村からの情報提供】

- 防災行政無線
  災害発生時にサイレンや避難指示などを放送
- 「行政情報等メール配信サービス」　登録方法のご案内

このサービスは、檜原村の行政情報、緊急（防災）情報、各種イベントなどの情報を、あらかじめ登録して頂いた携帯電話やパソコンへ電子メールで提供するサービスです。

登録をする場合には、利用規約を十分に確認・ご承知のうえ、ご自身の携帯電話やパソコンで下記の登録の手続きから始めてください。

〈その 1〉
宛先：hinohara1-entry@tk.e-msg.jp　へ空メールを送信する。
※空メールが送信できない場合は、本文に何か一文字入れて頂いて結構です。

1. 「檜原村役場」から、配信サービスに登録しますか？というメールが届いたら、メールに従い、そのメールを何も変えないで返信してください。
2. 一分以内に確認メールが届きます。
   ※確認メールが届かない場合は e-msg.jp を受信許可ドメインに設定してください。
3. 登録完了メールが届きます。

〈その 2〉
宛先：hinohara-add@tk.e-msg.jp　へ空メールを送信する。
※空メールが送信できない場合は、本文に何か一文字入れて頂いて結構です。

1. メールの受信確認をしてください。
   自動返信メール文中の URL をクリックしてください。
2. 登録画面で、檜原村行政メールを選択し、「承諾して登録する」をクリックすると登録が完了します。

【Avenza Maps® で檜原村のハザードマップを公開しています】

ご利用にあたっては、こちらの二次元コードよりアクセスし、アプリ内のマップストアよりダウンロードして下さい。

iOS端末　　Android端末

キキクル（危険度分布）

土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）

土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、大雨による土砂災害発生の高まりを、地図上で1km四方の領域（メッシュ）ごとに５段階に色分けして示す情報です。常時10分毎に更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときには、どこで危険度が高まっているかを把握することができます。避難にかかる時間を考慮して、土壌雨量指数等の2時間先までの予測値を用いて危険度を表示しています。

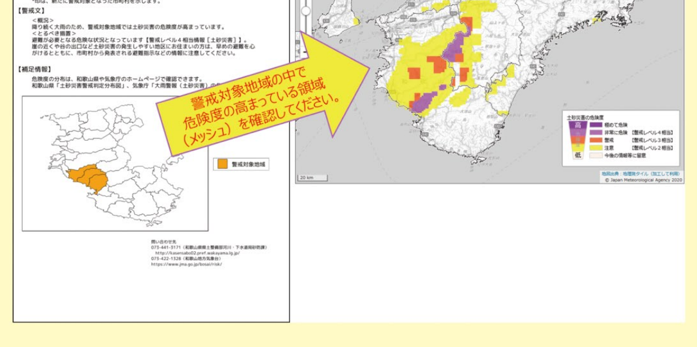
和歌山県土砂災害警戒情報　第2号
警戒対象地域の中で危険度の高まっている領域（メッシュ）を確認してください。
土砂災害　2021年5月21日07時10分
高
低
極めて危険
非常に危険【警戒レベル４相当】
警戒【警戒レベル３相当】
注意【警戒レベル２相当】
今後の情報等に留意

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）は、大雨による中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水災害発生の危険度の高まりを５段階に色分けして地図上に示したものです。危険度の判定には３時間先までの流域雨量指数の予測値を用いており、中小河川の特徴である急激な増水による危険度の高まりを事前に確認することができます。また、大河川で洪水のおそれがあるときに発表される指定河川洪水予報についても表示しており、中小河川の洪水危険度とあわせて確認することができます。

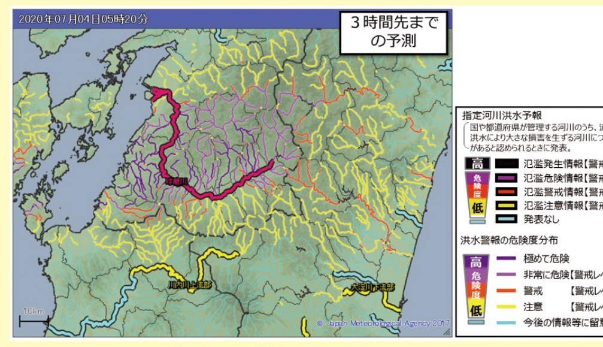
2020年07月04日05時20分
３時間先までの予測
指定河川洪水予報
国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな損害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表。
氾濫発生情報【警戒レベル５相当】
氾濫危険情報【警戒レベル４相当】
氾濫警戒情報【警戒レベル３相当】
氾濫注意情報【警戒レベル２相当】
発表なし
洪水警報の危険度分布
極めて危険
非常に危険【警戒レベル４相当】
警戒【警戒レベル３相当】
注意【警戒レベル２相当】
今後の情報等に留意

熊本県付近

※気象庁ホームページより

マイ・タイムライン

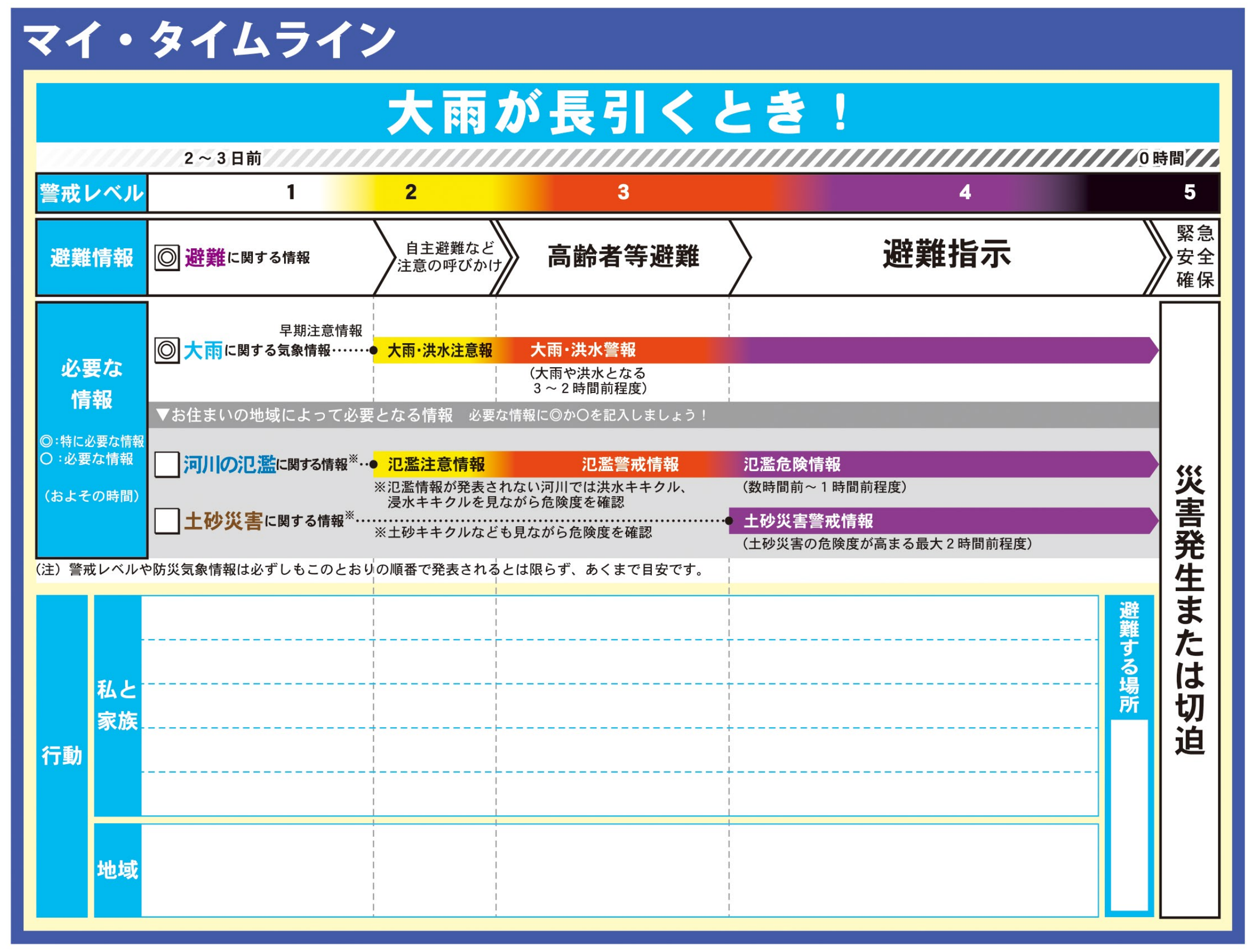

大雨が長引くとき！

２～３日前　……　０時間

警戒レベル　1　2　3　4　5

避難情報：◎ 避難に関する情報　｜　自主避難など注意の呼びかけ　｜　高齢者等避難　｜　避難指示　｜　緊急安全確保

必要な情報（◎：特に必要な情報　○：必要な情報）（およその時間）

◎ 大雨に関する気象情報……早期注意情報 → 大雨・洪水注意報 → 大雨・洪水警報（大雨や洪水となる３～２時間前程度）

▼お住まいの地域によって必要となる情報　必要な情報に◎か○を記入しましょう！

□ 河川の氾濫に関する情報※ → 氾濫注意情報 → 氾濫警戒情報 → 氾濫危険情報（数時間前～１時間前程度）
※氾濫情報が発表されない河川では洪水キキクル、浸水キキクルを見ながら危険度を確認

□ 土砂災害に関する情報※ …… 土砂災害警戒情報（土砂災害の危険度が高まる最大２時間前程度）
※土砂キキクルなども見ながら危険度を確認

（注）警戒レベルや防災気象情報は必ずしもこのとおりの順番で発表されるとは限らず、あくまで目安です。

行動：私と家族／地域

避難する場所

災害発生または切迫

避難行動とは

「避難行動」は、数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から「生命又は身体を守るための行動」で、次の行動が避難行動となります。

- ●指定避難所（屋内）などへの移動（立ち退き避難）
- ●安全な親戚・知人宅等の自主的な避難先への移動（立ち退き避難）
- ●安全な建物内の上階への移動や上層階に留まる（屋内安全確保）
- ●災害が既に発生・切迫している状況において、身の安全確保のために高い場所に移動したり、近隣の高く堅牢な建物等への緊急的な移動（緊急「安全確保）

【立ち退き避難が必要となる災害の事象】
家屋にとどまることによって「命を脅かす危険性」がある場合には「立ち退き避難」が必要です。

災害種別	立ち退き避難が必要な事象	立ち退き避難の行動
土砂災害	・斜面の崩壊のおそれがある場合 ・土石流の発生または発生するおそれがある場合 ・地すべりの発生または発生するおそれがある場合	・指定避難所（屋内）などへの移動 ・土砂災害警戒区域外の安全な親戚や知人宅へ移動
水害	・家屋の流出のおそれがある場合 ・自宅の最上階まで浸水するおそれがある場合 ・長時間の浸水が予想される場合	・指定避難所（屋内）などへの移動 ・浸水想定区域外の安全な親戚や知人宅へ移動

【屋内安全確保をとる事象】
原則として立ち退き避難が必要ですが、次の場合には「屋内安全確保」も可能です。

災害種別	屋内安全確保をとる事象	屋内安全確保の行動
水害	・浸水想定が浅い区域で、家屋の流出のおそれがない場合 ・浸水する深さよりも高いところにおり、水や食料などの備えが十分あり、水が引くまでその場に留まることができる場合	・屋内の高いところへ移動 ・高層階に留まる

【緊急安全確保をとる事象】
急激に災害が切迫し、発生した際に自宅や施設等で直ちに身の安全を確保する行動として「屋内安全確保」が必要です。

災害種別	緊急安全確保の行動
土砂災害	土砂災害が発生・切迫した場合には、自宅・施設等の周辺の崖から少しでも離れた部屋で待避したり、近隣の堅牢な建物に緊急安全確保を行う。
水害	水害及び洪水などが発生・切迫した場合には、自宅・施設等の少しでも浸水しにくい高い場所に緊急的に移動したり、近隣の高く堅牢な建物に緊急安全確保を行う。

※既に災害が起きているような状況では、本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らないので、早めに避難行動をしましょう。

風水害に備えて

風水害による家屋の被害を抑えるために、日頃から家の周りの点検や整備をしましょう。
又、突然起こる地震とは違って、台風はある程度予測できます。テレビやラジオの予報によく注意して、早めに対策を立てましょう。

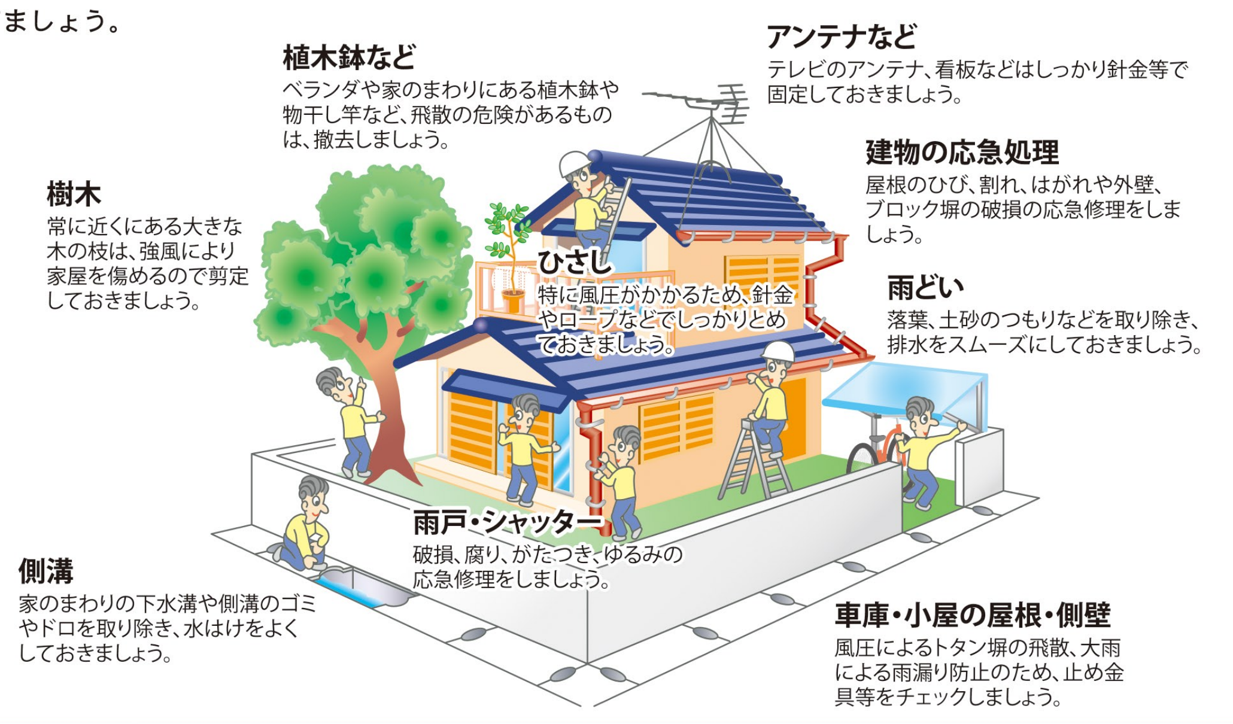

植木鉢など
ベランダや家のまわりにある植木鉢や物干し竿など、飛散の危険があるものは、撤去しましょう。

アンテナなど
テレビのアンテナ、看板などはしっかり針金等で固定しておきましょう。

樹木
常に近くにある大きな木の枝は、強風により家屋を傷めるので剪定しておきましょう。

建物の応急処理
屋根のひび、割れ、はがれや外壁、ブロック塀の破損の応急修理をしましょう。

ひさし
特に風圧がかかるため、針金やロープなどでしっかりとめておきましょう。

雨どい
落葉、土砂のつもりなどを取り除き、排水をスムーズにしておきましょう。

雨戸・シャッター
破損、腐り、がたつき、ゆるみの応急修理をしましょう。

側溝
家のまわりの下水溝や側溝のゴミやドロを取り除き、水はけをよくしておきましょう。

車庫・小屋の屋根・側壁
風圧によるトタン塀の飛散、大雨による雨漏り防止のため、止め金具等をチェックしましょう。

土砂災害防止の避難行動等

土砂災害の危険性が高まったとき、気象情報や現地の情報等を考慮し、状況に応じて村が避難指示等を発令します。発令された避難情報により、適切な行動をとってください。
また、危険を感じたら村の避難情報を待つことなく、自主的に避難してください。

警戒レベル	住民が取るべき行動	村の対応	気象庁等の情報		相当する警戒レベル
5	**命の危険 直ちに安全確保！** ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	**緊急安全確保** ※必ず発令される情報ではない	大雨特別警報	キキクル（危険度分布）	5相当
	〈警戒レベル４までに必ず避難！〉				
4	・過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく ・台風などにより、暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。 **危険な場所から全員避難**	**避難指示** 第４次防災体制（災害対策本部設置）	土砂災害警戒情報	※2 極めて危険 非常に危険	4相当
3	**危険な場所から高齢者等は避難** ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	**高齢者等避難** 第３次防災体制（避難指示の発令を判断できる体制）	※1 大雨警報 洪水警報	警戒（警報級）	3相当
2	**自らの避難行動を確認** ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	第２次防災体制（高齢者等避難の発令を判断できる体制） 第１次防災体制（連絡要員を配置）	大雨警報に切り替える可能性が高い注意報 大雨注意報 洪水注意報	注意（注意報級）	2相当
1	**災害への心構えを高める**	・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認	早期注意情報（警報級の可能性）		

気象庁ホームページより作成

※１ 夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性の高い注意報は、高齢者等避難（警戒レベル３）に相当します。
※２「極めて危険」（濃い紫）が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「濃い紫」は大雨特別警報が発表された際の警戒レベル５緊急安全確保の発令対象区域の絞り込みに活用することが考えられます。

「特別警報」が発表されたら、以下のようなメッセージを伴う警報が発せられます。

- 経験したことのないような異常な現象が起きそうな状況です。ただちに命を守る行動をとってください。
- この数十年間災害が無い地域でも、災害の可能性が高まっています。油断しないでください。

「特別警報」が発表されないからといって安心することは禁物です。

特別警報の運用開始以降も、警報や注意報は、これまでどおり発表されます。大雨等においては、時間を追って段階的に発表される気象情報、注意報、警報を活用して、早め早めの行動をとることが大切です。

ローリングストック法（回転備蓄）

「ローリングストック法」とは、日常生活で使う食料品などを多めに買い置き、古いものから順番に消費することで、いざという時のために備える新しい食料の備蓄法のことです。

●実践方法

- いつもよりも多めに（２倍程度）、ある程度保存が可能な食料品を買う。
- 古いものから順に消費し、残りが半分ほどになったら、使った分だけ買い足す。
- 食料品だけでなく、トイレットペーパーやカセットコンロのガスなど生活用品にも同じ方法を取り入れる。

●メリット

- 非常時でも食べ慣れたものが食べられるため、いつもと同じ安心感が得られる。
- 常に使いながら補充するため期限切れの心配がなく、また、使う予定の食料を前もって買い置きするだけなので、無駄がない。

身近な減災対策

災害（地震、風水害、雪害など）が、起きる前にやらなければならないことを確認、備えをしっかりしておきましょう。次に、実際に災害が起きた時の対処方法を確認しておきましょう。そして、災害が起きた後の対応を確認、適切に行動しましょう。

自らの安全は自ら守る…自助

「自助」とは、自分の命は自分で守るということです。災害発生時は、まずは自分の身は自分で守ることが一番重要です。普段から家族で災害について話し合ったり、非常持出品の確認などしておきましょう。

私たちの地域はみんなで守る…共助

「共助」とは、自分の安全が確保された後に、周りの方と助け合うことです。これまでの災害においても、最も多くの人命を救ったのは地域の住民でした。いざというときのため、地域で防災訓練を計画し、実施しましょう。

災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板

・ＮＴＴ災害用伝言ダイヤル

「１７１」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音・再生をしてください。

メッセージの録音：１７１→１→市外局番から電話番号→メッセージの録音
メッセージを聞く：１７１→２→市外局番から電話番号→メッセージの再生

・ＮＴＴ災害用伝言板（ｗｅｂ１７１）

災害発生時にインターネットで伝言情報の登録、閲覧ができます。
ホームページ　https://www.web171.jp/

この他、携帯電話・ＰＨＳ各社で災害用伝言板サービスもあります。
利用方法は、各社ホームページ等でご確認ください。

緊急時の連絡先

檜原村役場	五日市警察署	秋川消防署
042-598-1011	042-595-0110	042-595-0119

わが家の防災メモ

わが家の避難場所	家族などの連絡先

非常持出品を用意しよう！

いざという時にすばやく避難できるように、非常用品を防災袋に入れて常備しましょう。避難先で困らないように、眼鏡や持病の薬など、自分には必要で、入手が簡単ではないものを用意しておくことが大切です。特に寒冷期は防寒用品を忘れずに。

一次持出品リスト ◆避難するときに最初に持ち出すもの。（男性：15kg、女性：10kgを目安）

準備ができたものには、□の中にチェックを入れましょう
我が家に必要なものには、□の中にチェックを入れましょう

□	貴重品	□現金（小銭も）　□通帳類　□証書類　□身分証明書　□健康保険証　□免許証　□印鑑
□	携帯ラジオ	□予備の電池（多めに用意する）
□	懐中電灯	□予備の電池　□予備の電球　（懐中電灯は、できれば一人一つ用意）
□	救急薬品	□ばんそうこう　□ガーゼ　□包帯　□消毒薬　□解熱剤　□胃腸薬　□風邪薬 □鎮痛剤　□常備薬　□とげぬき
□	非常食・飲料水	□カンパンや缶詰　□飲料水　□水筒　□紙皿　□コップ　□ナイフ　□缶切り
□	その他	□下着　□上着　□靴下　□ハンカチ　□タオル　□ティッシュペーパー □ビニールシート　□予備の眼鏡　□マスク　□笛 （乳幼児のいる場合：□ミルク　□ほ乳ビン　□おむつ　□バスタオル） （要介護者のいる場合：□着替え　□おむつ　□障害者手帳　□常備薬）

二次持出品リスト ◆災害復旧までの数日間を自活するためのもの。
◆最低３日分、できれば５日分を用意しておきましょう。

準備ができたものには、□の中にチェックを入れましょう
我が家に必要なものには、□の中にチェックを入れましょう

□	食糧	□缶詰やレトルト食品　□栄養補助食品（チョコレート、梅干し、チーズ等）
□	水	□飲料水（大人一人当たり１日３ﾘｯﾄﾙが目安） □生活用水：風呂の栓は抜かず、やかんやポットに水を入れておく（炊事、洗濯、トイレ等に使用）
□	燃料・その他	□卓上コンロ　□予備のガスボンベ　□固形燃料 □その他洗面具　□携帯（簡易）トイレ　□生理用品　□ビニール袋 □キッチン用ラップ　□新聞紙 □（　　　）□（　　　）□（　　　）

- ● このリストには、一般的なものを示しています。ご家庭の状況等に応じて、必要なものを準備しましょう。
- ● 非常持出品は、定期的に保存状態や使用期限を点検し、必要に応じて交換しましょう。